

群馬県空き家利活用等推進協議会会則

(名称)

第1条 本会は、群馬県空き家利活用等推進協議会（以下「協議会」という。）という。

(目的)

第2条 群馬県内で空き家が増加傾向にある中、地域の防災、防犯、景観及びコミュニティ維持など多岐にわたる空き家の問題について対策が求められている。また、少子高齢社会が進展する中、高齢期に適した住まいの確保や子育てに対する支援が求められている。協議会は、空き家の利活用及び適正管理並びに居住ニーズに適した住まいへの住みかえに対する支援について協議を行うことにより、住生活の向上の促進、既存住宅の流通の円滑化及び持続可能な社会形成の促進に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 協議会は前条の目的を達成するために、次の事項について情報提供及び意見・情報交換など必要な活動を行う。

- (1) 高齢者が有する比較的広い住宅を子育て世帯等向けの賃貸住宅として活用するための住みかえ支援（群馬県空き家活用・住みかえ支援事業）
- (2) 空き家の再生及び除却等による空き家の有効活用及び適正管理等の促進
- (3) その他目的達成のために必要な事項

(会員)

第4条 協議会の会員は、別記のとおりとする。

2 協議会の会員から推薦された者を会員に加えるときは、会長が会議に諮り決定する。

(事務局)

第5条 協議会の事務局は、群馬県国土整備部住宅政策課に置く。

(役員)

- 第6条 協議会には会長、会計、監事を置く。
- 2 会長は、群馬県国土整備部住宅政策課長を充てる。
 - 3 会長は、協議会を代表し、会務を総括し、会議を招集して議長となる。
 - 4 会計は、群馬県住宅供給公社総務部長を充てる。
 - 5 会計は、協議会の運営及び活動に伴う経理事務を担当する。
 - 6 監事は、一般社団法人移住・住みかえ支援機構副代表理事を充てる。
 - 7 監事は、協議会の会計監査の事務を担当する。

(会議)

第7条 会議は会長が必要と認めた場合又は会員の3分の1以上の請求があつた場合に、開催する。

- 2 会議は会員の過半数の出席により成立する。
- 3 会議の議事は、出席者の過半数によって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 4 会議は、書面によって表決する会議とすることができる。

(部会)

第8条 協議会には以下の専門部会を設置することができる。

- (1) 群馬県空き家活用・住みかえ支援事業推進検討部会
- (2) 空き家再生・適正管理等促進検討部会
- (3) その他、会長が必要と認める検討部会

(経費)

第9条 協議会の経費は、補助金、交付金、寄付金その他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第10条 協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(会計及び資産帳簿の整備)

第11条 協議会は、会の収入、支出及び資産を明らかにするため、会計及び資産に関する帳簿を整備する。

2 会員が帳簿の閲覧を請求したときは、正当な理由がない限り、帳簿を閲覧させなければならない。

(会計監査)

第12条 監事は、会計年度終了後に会計監査を行い、総会に報告する。

(秘密の保持)

第13条 会員は、協議会の事業の実施に関し知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。また、協議会の事業の実施に関して知ることができた個人情報の漏えい、滅失及びき損の防止その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。

(雑則)

第14条 この会則に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は、会長が会議に諮り定める。

附則

この会則は平成24年4月12日から施行する。

附則

この会則は平成25年9月10日から施行する。

附則

この会則は平成27年4月1日から施行する。

附則

この会則は平成28年4月1日から施行する。

附則

この会則は平成29年4月1日から施行する。

附則

この会則は平成30年4月1日から施行する。

附則

この会則は令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

別記

群馬県空き家利活用等推進協議会員リスト

一般社団法人 移住・住みかえ支援機構
一般社団法人 群馬県建設業協会
一般社団法人 群馬県建築士事務所協会
一般社団法人 群馬県宅地建物取引業協会
一般社団法人 群馬建築士会
一般社団法人 群馬県木造住宅産業協会
群馬県行政書士会
群馬司法書士会
群馬土地家屋調査士会
群馬弁護士会
公益財団法人 群馬県建設技術センター
公益財団法人 日本賃貸住宅管理協会群馬県支部
公益社団法人 群馬県不動産鑑定士協会
公益社団法人 全日本不動産協会群馬県本部
前橋地方法務局
群馬県住宅供給公社
群馬県内市町村
群馬県ぐんま暮らし・外国人活躍推進課
群馬県生活こども課
群馬県健康福祉課
群馬県介護高齢課
群馬県都市計画課
群馬県建築課
群馬県住宅政策課